

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	どろんこベビー園	
運営法人名称	社会福祉法人 さざんか福祉会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	理事長 奥 正代 園長 五藤 清子	
定員（利用人数）	15 名	(15名)
事業所所在地	〒 559-0011 大阪市住之江区北加賀谷1-6-8	
電話番号	06 - 6115 - 8021	
FAX番号	06 - 6115 - 8022	
ホームページアドレス	https://www.bing.com/search?q	
電子メールアドレス	dbaby8021@gaea.ocn.ne.jp	
事業開始年月日	令和2年4月1日	
職員・従業員数※	正規 4 名	非正規 5 名
専門職員※	保育士7名（正規職員4名・非正規6時間以上2名・短時間勤務3名）調理士1名	
施設・設備の概要※	[居室] 0歳・1歳・2歳 調乳室・トイレ・事務所 ・給食室・更衣室	
	[設備等]	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する 事業所の同意の有無	有
-------------------------	---

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	どろんこベビー園	
運営法人名称	社会福祉法人 さざんか福祉会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	理事長 奥 正代 園長 五藤 清子	
定員（利用人数）	15 名	(15名)
事業所所在地	〒 559-0011 大阪市住之江区北加賀谷1-6-8	
電話番号	06 - 6115 - 8021	
FAX番号	06 - 6115 - 8022	
ホームページアドレス	https://www.bing.com/search?q	
電子メールアドレス	dbaby8021@gaea.ocn.ne.jp	
事業開始年月日	令和2年4月1日	
職員・従業員数※	正規 4 名	非正規 5 名
専門職員※	保育士7名（正規職員4名・非正規6時間以上2名・短時間勤務3名）調理士1名	
施設・設備の概要※	[居室] 0歳・1歳・2歳 調乳室・トイレ・事務所 ・給食室・更衣室	
	[設備等]	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する 事業所の同意の有無	有
-------------------------	---

【理念・基本方針】

法人の基本方針は

1、利用者、地域住民の願いを受けとめ、多様な福祉の提供と、すべての人の人権が大切にされる豊かな街づくりのため、地域住民や諸団体と協力し、地域住民の福祉向上に努めます。

2、利用者、地域住民への福祉の提供のため、職員は資質向上に努め、職員集団としての力量の強化・向上と福祉労働者としての社会的使命への自覚を高めます。

保育理念

1、誰もが安心して子どもを生き育て、働き続けられる保育園

2、どの子ども心身ともに健やかに育ちあえる保育園

3、子どもの成長を大人同士も共感し、育ちあえる保育園

4、誰でもが気軽に利用できる子育てセンターとなる保育園

【施設・事業所の特徴的な取組】

「保育方針」・「保育目標」

『生きる力』・元気で明るくたくましい子ども・主体性のある子ども・仲間を大切にすることも明記しています。

保育目標

○よく食べ、よくあそび、よく寝る、健康な子どもたち

○自分の思いや要求を表現し、伝えられる子どもたち

○何事にも興味を持ち、物事に感動できる子どもたち

○友達と一緒にいることの喜びを共感し、あたたかい思いやりのある子どもたち

○自然を愛し、命を大切にできる子どもたちと明記しています。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人 大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和7年9月1日～令和8年2月28日
評価決定年月日	令和8年2月28日
評価調査者（役割）	1201C019（運営管理・専門職委員） 1701C003（運営管理・専門職委員） 0701C019（運営管理・専門職委員） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

0401 号第 11 号「『福祉サービス第三者評価事業に関する指針について』の全部改正について」等より作成

1970年代、産休明け保育がまだ十分実施されていない時期、「子どもを産み、育てながら働きたい」との親たちの願いを実現しようと、どろんこ共同保育所を立ち上げます。認可園では実施していない産休明け保育や年度途中入所も積極的に受け入れてきました。こうした保育需要をさらに積極的に受け入れるために公的保障のもとで発展させようと2020年4月1日どろんこベビー園を実現させました。どろんこベビー園は木造2階建てで1階に0歳、1歳、2歳の保育室で玄関右側に2畳ほどの空間を散歩への準備や給食の配置等の活用する場所など決して広くない空間を有効に活用しています。2階には給食室、更衣室、事務所になっており、1階と2階を天井を一カ所吹き抜けにしており、一階の子どもたちや保育士の声が響き、様子が伺えます。玄関前には園庭があり、散歩準備にも混乱することなく園庭で待ちながら散歩へ出発していました。

◆特に評価の高い点

「地域に根差した保育運営」・どろんこベビー園のある住之江区では保育園に預けたい利用者の要求があり利用定員15名の小規模保育園を設立した経過があります。保育園の周りは住宅街で、地域のお祭りや会議などにも積極的にかかわり関係を大事に取り組んでいます。

「施設空間の活用の工夫」・利用定員は15名で年齢別の保育を行っています。ロッカーで仕切りを行いそれぞれの年齢にあった課題や玩具が工夫しています。

「自然と積極的にかかわる」・どの年齢も毎日散歩に出かけ、生き物との出会いや落ち葉などの自然にも積極的・意識的に触れさせています。交通量の多い道路もありますが、小さな公園がたくさんあり子どもたちが安心してあそぶ場所を積極的に活用しています。

「一人ひとりを尊重し、大切にかかわる」・誕生会の時はロッカーを移動しワンフロアにして全員で誕生児を祝います。誕生児一人ひとりの名前を呼び、子供たちと共に祝福されている様子は一人ひとりが大切にされている様子がうかがえました。

「給食やおやつも手づくり」・どの子どももよく食べており、おかわりの保障も十分準備されていました。

◆改善を求められる点

＜法人の役割＞

2園の保育を充実していくため職員の人事交流で保育の質を高められることを望みます。

＜保育園の運営と職務内容について＞

原稿の職員ハンドブックについてそれぞれの職種の役割と内容をより明確にすることでスムーズな園運営と職員の仕事の向上につながります。職員とともに職員ハンドブックの充実を願います。

＜職員会議に周知するしくみの構築＞

全職員が同じ思いで子どもたちに関われるよう会議で決められたことが職員に周知されるような仕組みづくりと職員全員の声が反映されるような会議の持ち方を検討されることを望みます。

＜園庭の使用と危機管理の見直し＞

・子どもたちが安全に遊び、保護者が送迎時、安心して自転車やバギーを止められる園庭の使い方や環境の整備を危機管理の視点も含め計画することを願います。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	ホームページや重要事項説明書に理念、運営方針が明記され、保護者向けの説明会などで周知しています。保育者には新年度に向けて年度の方針と合わせ法人理念の周知を行っています。	

		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	地域の町会に参加しニーズの把握を行い、経営環境の改善に努めています。又、行事ごとにアンケートを取り理事会や経営会議で分析を行っています。	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	経営会議を定期的に関き、経営分析を行っています。しかし経営課題を明確にまでには至っていません。、第三者や会計士などの専門的な意見を取り入れ、課題を明らかにすることに期待します。	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	事業計画は作成しています。今後、中・長期計画の作成するにあたって理事会はじめ、職員と共に議論をしながら作成することが今後の課題です。	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	単年度の事業計画は作成していますが、目標の達成時期とともに、具体的な方法や手だてについても明文化することを期待します。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
(コメント)	事業計画を策定する際にあたっては職員も参画し、会議や研修時に確認を行い周知しています。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
(コメント)	事業計画を保護者等に周知し、理解を促していく機会が不十分です。今後は年度初めの入園の説明時に説明会や園だより等で伝えることに期待します。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	保育の振り返りやPDCAサイクルに基づく保育の向上に努めています。自己評価は年2回園長との面談を行っています。面談の目的を明らかにし、次の目標が明らかになるような面談内容の改善に期待します。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	正規職員や非常勤職員が会議に参画していますが、園の方針や改善策の議論が不十分です。職員会議には全員が出席できるよう方針を持ち、保育の方向性を一致できる会議のあり方や工夫を期待します。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	職員ハンドブックをもとに基本の方針や役割について話し合っています。保育園の取り組みだけではなく、地域のお祭りなども含めて保育の計画を立て実践しています。地域の願いでもある待機児童解消からもどろんこベビー園の役割は大きな位置を示しています。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	法令遵守の視点で経営に関する研修などに積極的に参加をしています。個人の健康状態などがクラス一覧の紙ベースとなっていますが、個々の子どもの資料については、守秘義務の観点から別途一覧にし、管理者が管理する規定の文書化が必要です。同時に文書管理規定の策定を望みます。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	管理職は、産休明け保育を実践したキャリアがあり、そのキャリアを生かしながら主任と共に乳児保育の実践を実施しています。	

II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	経営の改善や業務の実効性に関わり、事務、労務、財務を踏まえて分析を行っていますが、成果には十分つながっていません。労務、財務など専門家の意見もとり入れながら地域の状況や子どもの待機状況も把握する方針を立案できるよう期待します	

	評価結果
--	-------------

II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	計画に基づいた人材の育成はできていますが、計画的に保育士確保をすることが課題になっています。法人間の交流や異動などを通して職員の定着や体制など法人の課題として計画が持てるよう期待します	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	一人ひとりが自分の役割と責任をもって働いています。組織図と仕事の役割は明文化しています。今後、保育全体についての責任と役割を明文化することを望みます。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータは記録しています。週休2日制やフリーの職員を設置することで休みやすい条件づくりに取り組んでいます。広くはないが職員の休憩室が確保し、部屋から離れてホッとできる空間を保障しています。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	年齢や経歴年数に応じた育成計画をもとに研修が保障されています。年2回の園長との面談は実施していますが、保育者の課題や目標に対しては十分懇談ができていません。今後は職員への期待や課題について評価ができる面談になるよう望みます	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	策定された研修計画をもとに教育・研修を実施し、研修報告書を作成しています。毎月の保育計画は作成していますが、1年の振り返りの総括は取り組まれていません。1年の目標をもとに半期のまとめなど実施し、研修内容について吟味するなど今後の取り組みに期待します。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	階層別研修、職種別研修、テーマ別研修などの機会を確保し職員の職務や必要とする知識、技術水準に応じた研修を実施しています。キャリアパス取得計画や研修計画に基づき個人名を明確化し、報告書にまとめています。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	
(コメント)	非該当	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
(コメント)	ホームページを活用し、理念や基本方針予算・決算が・園の取り組みなどを公開しています。地域に向けては理念、基本方針、事業所で行っている活動などを載せた印刷物や広告紙を配布しています。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている	b
(コメント)	園における事務、経理、取引等に関するルール、職務税理士・労務士に依頼し、振り返りを行い分掌と権限、責任を明確にし、職員に周知しています。外部監査は実施していません。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	子どもと一緒に商店街に散歩に行ったり「食・ハグ・DAY」で絵本の読み聞かせ・ふれあいあそびを園庭開放と位置づけ交流を行っています。隣接する「発達ディ」との交流も大切にし、つながりを大事にしながら交流しています。。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	園としてはボランティアを受け入れる体制とともに基本姿勢を明文化しています。これまでは受け入れていません。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	当該地域の関係機関、団体について、個々の子ども、保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成し職員に周知しています。町会に加盟し地域の福祉サービス、子育て相談など積極的につながりを実施しています。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
(コメント)	連携機関・ゲートボール・女性部に加入しながら地域の方たちとの信頼関係ができ、ニーズの把握に努めています。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	地域の防災や被災時における備蓄や場所の提供などできる環境を作っています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	年度はじめの職員会議で「職員ハンドブック」を活用して、人権、権利擁護について研修を実施しています。月一度の職員会議、週案、行事会議では保育内容や発達について話し合いをしています。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
(コメント)	排泄時や特にプール遊び等の活動時期においてはシート等で覆い、入室時でもタオルや幕などで工夫しています。新年度には職員ハンドブックで研修を実施しています。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	ホームページで公開しており、入園見学、説明会でも「入園のしおり」で説明をしています。また、見学者の希望にも応えた対応をしています。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	保護者の同意を得たうえで保育の開始・変更時の内容を書面で残しています。また、保育の開始・変更時には保護者などがわかりやすく工夫した資料で説明をしています。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
(コメント)	子どもとともに個人情報に配慮しながら保護者についても明記した書類を送付しています。また、必要であれば転園する園へ出向いて懇談しながら引継ぎをしています。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	職員が夏祭り、運動会、作品展などの行事の後で保護者の意見を行事ごとのアンケートを実施しながら把握しています。個人懇談会や個別の相談面接の折にも利用者満足に関して聞き取っています。今後、定期的な保護者アンケートの実施を期待します。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情解決の仕組みについては「職員ハンドブック」に明記しています。意見箱も設置しています。一方、当評価機関が実施した保護者アンケートで「苦情解決に相談できることを知っていますか?」「いいえ」と答えた保護者が37.5%ありました。今後、保護者への一層の周知を期待します。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
(コメント)	行事ごとにアンケートを実施して保護者の意見を聞いています。意見を述べたり、質問をする機関については入園のしおり、重要事項説明書に明記し、周知しています。またいつでも閲覧できるように玄関に閲覧用のものを掲示しています。	

Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	保護者との会話、相談時には保護者の表現の中に含まれている思いや意図を汲み取るよう努力しています。出された相談や内容は全職員が共有出来るように職員会議等で周知しています。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	女主人理委員会を設置して定期的に職員主体で検討しています。職員会議でアクシデントレポート、ヒヤリハットの確認をしています。AEDを購入して研修とともに訓練を実施しています。また、心肺蘇生法の研修を園内・外で実施しています。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	感染症の予防、発生時等のマニュアル等作成し、職員に周知しています。講習に参加し、職員への伝達講習も行い実践しています。今後、法人として配置している看護師についてどろんこベビー園への定期的な派遣について法人として検討することを期待します。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
(コメント)	火災、地震、風水害、不審者等の対応訓練は定期的を実施しています。保護者への「引き渡し訓練」の実施や町会が行う、小学校との大規模災害訓練にも参加しています。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
(コメント)	月案は職員会議で議論し、決定しています。週案・日案は週1回打ち合わせをして決定しています。決まった内容は主任が掲示しています。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
(コメント)	週案会議、月1回の職員会議で検証、見直しを全体で実施しています。特に行事等は保護者の意見、感想を聞きながら反映しています。パソコンを複数台購入し、職員全員が見るようになります。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	正規職員で全体的的計画を作成しています。計画作成に当たっては非常勤職員及び栄養士も含めたアセスメントを実施するよう期待します。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	週1回の会議で確認をしながら主に職員会議で意見交流を実施しています。又、中間総括、年度末の総括会議で見直し、改善に繋げています。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	個人情報に配慮しながら個人別成長の記録のファイルをしており、閲覧できるようにしています。又、職員会議でも共有出来るよう資料とともに議論が出来るよう努めています。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	個人情報の取扱いについては配慮し、職員会議でも議論はしていますが個人保護規定等に基づき子どもの記録の保存・廃棄・など情報の提供に関する既定の作成を期待します。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
(コメント)	全体的な計画は保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて作成しています。年齢ごとの発達の目安を踏まえながら定め、地域支援や町会連携など、多岐にわたっての記述があります。作成に当たっては、保育に関わる職員が参画し、年度末に評価を行い次の作成に生かしています。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	各年齢の保育室は木製のロッカーで仕切られ、絵本や玩具だななど、子どもたちが自分で選んで遊べる環境を作っています。衣類棚の使い方も子どもたち、職員が使いやすいように工夫されています。遊びや活動内容に応じてゴザやマットでスペースを作り、子どもたちが落ち着いて過ごせる環境を整備しています。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	毎月個別の保育計画を作成し、一人ひとりに必要な働きかけや援助を行い、他クラスとも共有できるようにしています。年齢に応じて分かりやすい言葉使用で穏やかに関わっています。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
(コメント)	各年齢の子どもの発達に合わせて、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っています。子どもが見通しを持ち生活をしていくため、着脱しやすいトイレの環境や保育室の使い方など整備することを期待します。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	公園や地域の作業所などにお散歩に出かけ、身近な自然や地域の人たちと接する機会を作っています。園庭や水遊びができる玄関前テラスなど子どもたちが戸外で遊べる環境を確保しています。会議や学習会を通じて子どもたちの主体性を育むよう意見交換をし、保育に生かしています。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	ふれあい遊び、わらべ歌遊びを保育の中で大切に取り組み、子どもとの愛着関係や信頼関係を構築しています。連絡帳や送迎時の保護者とのやり取りで子どもの状況を共有しています。さらに一人ひとりの成長にあわせた関わりや生活づくりをのぞみます。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	ワンフロアの保育室の使い方を子どもの遊びや生活に合わせて工夫しています。それぞれの年齢で子ども同士の関わりを大事にしたお手伝い活動や、子どもが自分の思いを出せるような声かけをしています。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
(コメント)	非該当	

A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	個別の保育計画をたて、担任と加配職員の定期会議や発達ディの支援員の定期的な訪問、懇談をし、子どもの状況を共有しています。保護者との懇談やおたよりで子どもの様子を共有することで保護者の家庭でのかかわり方などに生かされています。今後さらに一人ひとりの子どもの成長にあわせた取り組みやかかわりを期待します。(現在は入所児はゼロです。)

A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
(コメント)	ワンフロアの保育室で0歳児・1、2歳児でわかれ、ゆったりと過ごせるように敷物に配慮したり、環境を工夫し過ごしています。早出、遅出の職員への口頭、書面での引き継ぎは「今日の連絡」に記載され保護者へ伝達しています。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	
(コメント)	非該当	

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント)	保健計画にそって健康管理をしています。月1回の身体測定で発育曲線に記入し職員間で指数を共有しています。また、園児の「成長の記録」に予防接種の記録をつけ把握しています。SIDSについて保護者にはチラシ配布をし、職員はSIDSのパンフレットを利用し年度初めに学習をしています。怪我等については保護者に伝えアクシデントレポートに記載し共有していますが、園内の事故や子ども同士のトラブルについて保護者ともより共有することを望みます。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
(コメント)	健康診断、歯科検診の結果は「成長の記録」に記載し、職員間で共有しています。保護者にも報告しています。また、必要な場合は受診を勧めるなどの対応をしています。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	食物アレルギー対応マニュアルを基に子どもの状況に応じた対応をしています。アレルギー食対象児は必ず医師の診断を受け、保護者にも医師の指示のもと家庭においてアレルギー食を実行する等、家庭と連携して取り組んでいます。	

A-1-(4) 食事

A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	食物に興味を持てるようプランターでの栽培、野菜に興味を持てるようにいろいろな野菜を見る活動や子どもたちができるクッキングをするなど食について関心を深める取り組みを行っています。個々の嗜好なども把握しながら、食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助しています。	
A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	おせちなどの食文化や行事食に取り組んでいます。給食会議で、栄養士が献立の思いを伝え、全員の職員の意見も聞き献立を作成しています。保護者に向け給食懇談会をしています。栄養士が子どもと一緒に食べるようにし、クッキング、ルッキングの指導と援助も行っています。	

評価結果

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント)	朝夕の受け入れ時、保護者との対話を丁寧に行っています。個人ノートにはその日の子どもの様子がわかるような内容を記載し、行事の時は見どころや、クラスでの取り組みでの経過を伝え、子どもの様子がわかるように配慮しています。保育園と保護者で子どもの成長を共有していることが行事のアンケートからも伺えます。	

A-2-(2) 保護者等の支援	
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
(コメント)	日々のコミュニケーションで保護者との信頼関係を築くようにつとめています。また、直接相談を受けなくても必要と思われるときは職員の方から懇談や相談など何らかの手立てを取っています。今後さらに相談できる環境を整備することを望みます。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	職員ハンドブックに児童虐待防止対策対策として、子どもの虐待予防、早期発見、支援のためのチェックリストを記載し、年度初め職員全員で、研修会の議題に盛り込み確認、共有しています。

	評価結果
A-3 保育の質の向上	
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	自己評価が互いの学び合いや意識の向上につながっています。また自己評価にもとづき保育の改善や専門性の向上について、正規保育士のみではなく栄養士、非常勤も含めた自己評価を実施し、今後、定期的な見直しを期待します。

	評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助	
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助	
A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	職員ハンドブックに、子どもとの関わりとして不適切な保育について記載され、虐待やハラスメントの学習を職員全員で新年度に行っています。

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

--

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	園を利用している保護者
調査対象者数	15世帯
調査方法	当機関が作成した保護者アンケートをWebで回答

利用者への聞き取り等の結果（概要）

回答者は8件で57%の回収率でした。回答率が100%の項目はNO1「入園にあたって、保育園の理念や保育の内容や方法について、十分に説明がありましたか？」NO2「保育内容に満足されていますか？」NO4「園での日々の保育の様子について送迎時の職員との会話や連絡帳等を通じて、十分伝えてもらっていると感じますか？」NO5「職員の子どもへの対応・態度に満足されていますか？」NO6「職員の保護者への対応・態度に満足されていますか？」NO8「保護者からの相談や意見に対して、十分に対応されていると感じますか？」NO10「ご家庭やお子さんに関するプライバシーは守られていると感じますか？」NO14「給食、おやつなど、食事内容に満足されていますか？」NO15「給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか？」NO18「懇談会や保育参観、行事など、保護者が保育に参加する機会に満足していますか？」と19項目のうち10項目が全員満足しているとの回答でどろんこベビーンの保育に満足している回答でした。保育園側の保護者への対応の努力が示されています。一方、NO7「保護者が相談や意見を述べやすいように、工夫されていますか？」NO12「園内の事故や子ども同士のトラブルについて、適切な対応がされていると感じますか？」NO17「発達上、気にかかる子どもについての対応は適切にされていますか？」NO19「保護者同士のつながりは十分にあると感じますか？」25%～37、5%と園での子ども様子を伝えることへの課題が伺えました。

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	どろんこベビー園	
運営法人名称	社会福祉法人 さざんか福祉会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	理事長 奥 正代 園長 五藤 清子	
定員（利用人数）	15 名	(15名)
事業所所在地	〒 559-0011 大阪市住之江区北加賀谷1-6-8	
電話番号	06 - 6115 - 8021	
FAX番号	06 - 6115 - 8022	
ホームページアドレス	https://www.bing.com/search?q	
電子メールアドレス	dbaby8021@gaea.ocn.ne.jp	
事業開始年月日	令和2年4月1日	
職員・従業員数※	正規 4 名	非正規 5 名
専門職員※	保育士7名（正規職員4名・非正規6時間以上2名・短時間勤務3名）調理士1名	
施設・設備の概要※	[居室] 0歳・1歳・2歳 調乳室・トイレ・事務所 ・給食室・更衣室	
	[設備等]	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する 事業所の同意の有無	有
-------------------------	---

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等